

追加

3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

保育の必要の認定区分ごとに、計画期間における「幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を設定するとともに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設などの確保の内容及び実施時期（確保方策）」を定めます。

（教育・保育の利用の認定）

認定区分	定 義	利用対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の保育の必要性がない就学前の子どもであって学校教育に通う子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定 (教育希望)	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち学校教育に通う子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち保育施設を利用する子ども	保育園 認定こども園 地域型保育事業
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども	保育園 認定こども園 地域型保育事業

〔量の見込みと確保方策〕

（単位：人）

市全体	R7						R8					
	1号認定		2号認定		3号認定		1号認定		2号認定		3号認定	
	教 育		保 育				教 育		保 育			
	3歳～未就学	2歳	1歳	0歳	3歳～未就学	2歳	1歳	0歳	3歳～未就学	2歳	1歳	0歳
①量の見込み (必要利用定員総数)	592	647	1,233	485	412	188	594	650	1,269	443	438	184
②確保の内容 (提供体制)	特定教育・ 保育施設	1,226	1,202	332	284	175	1,175	1,262	338	293	180	
	確認を受け ない幼稚園	310					310					
	特定地域型 保育施設			88	82	37			0	98	92	40
	企業主導型 保育施設		18	10	9	5			18	10	9	5
	提供量 の合計	1,536	1,220	430	375	217	1,485	1,280	446	394	225	
② - ①		297	△13	△55	△37	29	241	11	3	△44	41	

市全体	R9						R10					
	1号認定	2号認定	3号認定				1号認定	2号認定	3号認定			
	教 育		保 育				教 育		保 育			
	3歳～未就学		2歳	1歳	0歳		3歳～未就学		2歳	1歳	0歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	564	618	1,237	471	429	183	542	593	1,220	462	427	182
②確保の内容 (提供体制)	特定教育・ 保育施設	1,135	1,260	351	310	177	1,105	1,275	361	319	177	
確認を受け ない幼稚園	310						310					
特定地域型 保育施設		○	98	92	40		○	98	92	40		
企業主導型 保育施設		18	10	9	5		18	10	9	5		
提供量 の合計	1,445	1,278	459	411	222		1,415	1,293	469	420	222	
② - ①	263	41	△12	△18	39		280	73	7	△7	40	

市全体	R11					
	1号認定	2号認定	3号認定			
	教 育		保 育			
	3歳～未就学		2歳	1歳	0歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	517	566	1,201	459	423	180
②確保の内容 (提供体制)	特定教育・ 保育施設	1,105	1,273	365	323	171
確認を受け ない幼稚園	310					
特定地域型 保育施設		○	98	92	40	
企業主導型 保育施設		18	10	9	5	
提供量 の合計	1,415	1,291	473	424	216	
② - ①	332	90	14	1	36	

【確保方策の考え方】

○ 1号認定・2号認定教育希望

- ・定員数は、現在の定員数を反映させたものです。
- ・2号認定のうち幼児期の学校教育を利用すると見込まれる子どもについては、これに係る量の見込みに対応するものを教育希望の確保方策として考えます。
- ・1号認定と2号認定教育を合わせて、計画期間の1年目から十分な提供量が確保されています。

○ 2号認定保育利用及び3号認定

- ・特に増加傾向にある2号認定保育利用及び3号認定のニーズの高まりを踏まえ、認定こども園の定員枠の見直しや、幼稚園からの認定こども園への移行を推進し、既存施設を活用しながら保育の枠の拡大を図っていきます。

○公立のやよい保育園の老朽化に伴い、安全な保育環境を含めた提供体制を確保するため、施設の建て替えを検討します。